

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和5年8月24日	担当部署	農林水産部 農政課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和5年2月28日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 清里農業公社		
代表者	理事長 保坂 一八		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市清里区上田島122番地		
設立年月日	平成5年3月26日		
基本金	27,000千円	市出捐割合	70.0%
	設立目的 少子高齢化や兼業化などの要因による農地の荒廃が懸念される清里区における農地の効率的利用、地域資源たる農地の保全及び次世代への継承を図り、安全な食料の安定供給や食料自給率向上に寄与し、もって清里区の地域振興に寄与する。		
主な事業	(1) 担い手育成事業 (2) 農作業支援事業 (3) 水稻育苗支援事業 (4) 乾燥調製支援事業 (5) 農用地保全事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	0	4	4	4	0	0
監事	0	2	2	1	1	0
計	0	6	6	5	1	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	2	2	0
その他	0	0	0
計	2	2	0

5 事業実績（概要）

【令和4年度の経営状況】

經常収益は、直播や密苗の普及に伴い、育苗の受注数が減少したことにより、水稻育苗支援事業収益が減少し、前年度と比較して282千円減の9,166千円となりました。

經常費用は、管理事務費等の縮減に努め、前年度と比較して128千円減の11,762千円となりました。

全体収支としては、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計2,596千円の赤字であり、正味財産期末残高は77,451千円となりました。

【令和4年度の取組状況】

○担い手育成事業

清里区内の認定農業者等に対して、農業経営の改善や農業技術の習得を支援しました。

・新規就農者支援

新規就農者や若手農業者に対して、農地の拡大支援や農作業の技術指導のほか、仲間作りの支援を行いました。

・農業法人等支援

令和元年度に設立した農業法人（2法人）に対して、各種情報提供や法人間連携等を支援しました。

農地所有適格法人（8法人）及び個人農場（1事業者）の経営発展に向け、生産資材の共同購入及び生産物の共同販売を支援しました。

○農作業支援事業

農業法人等に対して、耕うん、代かき、田植え、刈取り等のオペレーターを派遣したほか、地域要望に応じて、育苗支援や乾燥調製支援に取り組みました。

【直近3年間の事業実績の推移】

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
春作業 オペレーター支援	40日	38日	38日
秋作業 オペレーター支援	40日	38日	38日
水稻育苗支援事業	81,238枚	78,251枚	72,612枚
乾燥調製支援事業	60.0ha	60.0ha	60.0ha

○農用地保全事業

・農地の流動化支援

耕作の継続が困難な農業者に対して、農業法人等への農地の利用権設定を支援し、農地の保全とともに担い手の育成を支援しました。

・清里区における各地区圃場整備推進協議会への活動支援

国・県のは場整備事業の導入を計画する地域に対して、生産基盤の強化に向けた活動を支援しました。

6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 2 月 28 日	自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 2 月 28 日	自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	經常収益	9,679	9,448	9,166
	基本財産運用益	2	1	1
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	9,622	9,393	9,111
	受取補助金等	0	0	0
	その他經常収益	55	55	55
	經常費用	12,431	11,890	11,762
	事業費	10,109	9,676	9,669
	管理費	2,322	2,215	2,093
	当期經常増減額	△2,753	△2,442	△2,596
	經常外収益	0	0	0
	經常外費用	0	0	0
	当期經常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△2,753	△2,442	△2,596
	法人税等	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△2,753	△2,442	△2,596
	一般正味財産期首残高	58,242	55,489	53,046
	一般正味財産期末残高	55,489	53,046	50,451
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	27,000	27,000	27,000	
指定正味財産期末残高	27,000	27,000	27,000	
正味財産期末残高	82,489	80,046	77,451	
項 目		令和 3 年 2 月 28 日現在	令和 4 年 2 月 28 日現在	令和 5 年 2 月 28 日現在
貸借対照表	資 産	82,961	80,230	77,702
	負 債	473	184	252
	正味財産	82,489	80,046	77,451
	指定正味財産	27,000	27,000	27,000
	一般正味財産	55,489	53,046	50,451

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①					
計		0	0	0	

(2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	補助金 (助成金)	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他 ()	0	0	0	
計		0	0	0	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①					
計		0	0	0	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

清里農業公社の設立目的に基づき、清里区の農業発展に寄与するため、次の事項を中心に取り組んでいく。

- ・ 新規就農者、新規法人、星の清里協同組合の安定経営に向けた支援を継続するとともに、中山間地域における農業法人等の経営発展に向けて、生産資材の共同購入及び生産物の共同販売の組織化を支援する。
- ・ 地域特性をいかした清里方式の営農体制（清里一農場化計画）の確立に向けて、清里区内の農地所有適格法人、生産組合、認定農業者と連携し、効率的な農作業を支援する。
- ・ ほ場整備事業を活用した農地の集積・集団化を推進し、生産基盤の確立と担い手の育成を支援する。

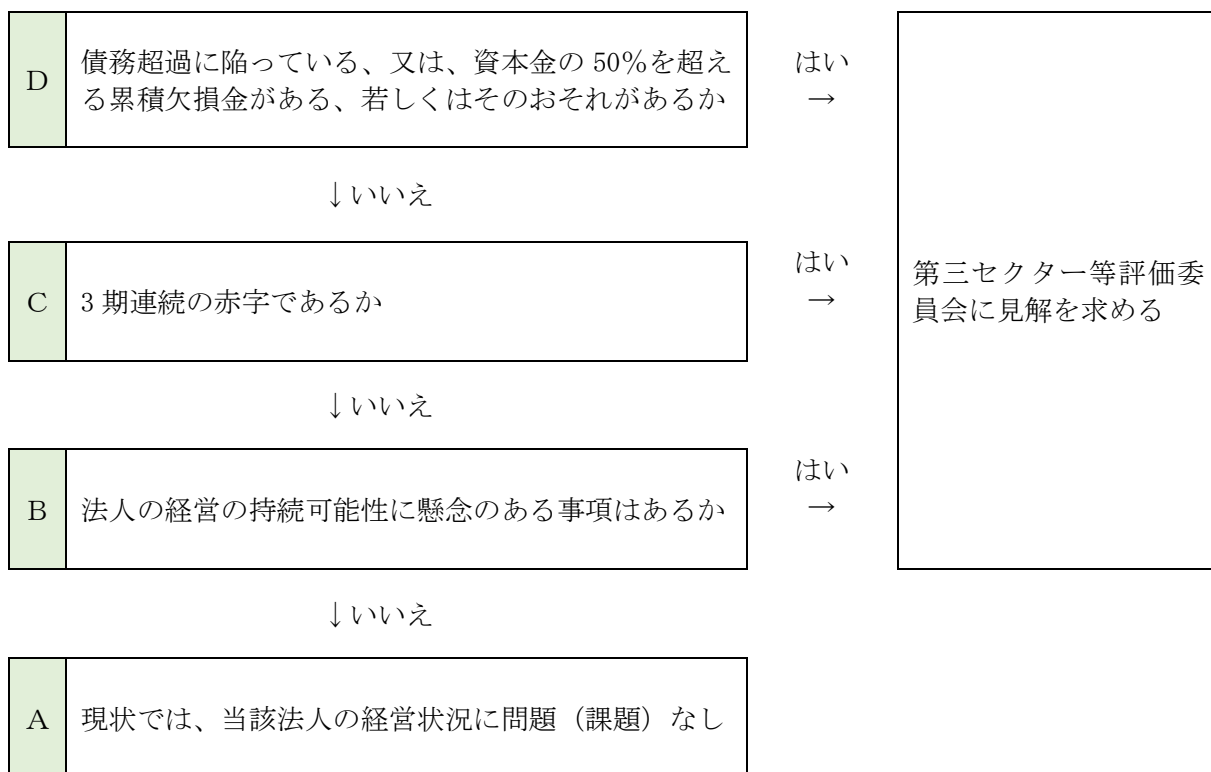
(2) 中長期経営計画

なし

10 令和5年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	C
--------------	---

【特記事項】

清里農業公社に対して市は運営費補助を行っておらず、同公社は、毎年度、正味財産が減少しているが、同公社の財産を活用して清里区の農業振興事業を実施していくことを市と同公社で合意しているため、第三セクター等評価委員会の経営状況の分析・評価の対象外とする。

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。